

ちばの次世代農業経営体確保・育成事業における専門家の追加公募要領

1 目的

千葉県では、経営管理の合理化その他農業経営の改善を図るため、農業経営・就農支援体制整備推進事業実施要綱（令和6年3月28日付け5経営第3141号農林水産事務次官依命通知。）及びちばの次世代農業経営体確保・育成事業実施要領に基づき、農業経営者を対象に、経営課題に応じた専門家の派遣による個別経営支援（以下、「専門家派遣業務」という。）を行っている。

専門家派遣業務を適切かつ効果的に実施するため、専門家派遣業務に係る専門家登録取扱基準第3条に規定する専門家の公募の実施について、この要領に定めるものとする。

2 応募資格

応募者は、次の（1）に該当し、かつ（2）から（5）までの要件を満たすものとする。

- (1) 司法書士、行政書士、税理士、中小企業診断士、その他集落営農組織の法人化支援の経験を有する者
- (2) 以下のいずれかに該当すること
 - ア 各種の専門的かつ実践的な知識、技術、技能等（以下、「技能等」という。）を活用した実務に10年間以上従事した経験を有する者
 - イ 技能等に関する公的資格を有し、かつ技能等を活用した実務に5年以上従事した経験を有する者
 - ウ 技能等に関する指導、教育、研究等に5年以上従事した経験を有する者
 - エ 上記アからウまでに掲げる者と同等以上の技能等及び経験を有すると認められる者
- (3) 自らの専門的分野において農業経営者などへの支援実績があること、又は専門家として登録しようとする年度において、農林水産省が提供する農業経営人材育成研修プログラム（URL <https://agri-educ.maff.go.jp/keiei/>）の支援コースのうち「経営相談のポイント」、「経営改善策の提案・支援のプロセス」及び「農業施策」の3科目を修了していること。
- (4) 3に掲げる支援分野のいずれか1つ以上に対応できること。
- (5) 守秘義務を遵守できること。

3 支援分野

登録専門家は、次に掲げる経営課題の解決に向けた支援を行うものとする。

- (1) 法人化支援
- (2) ビジネスマodel・事業計画の作成支援
- (3) 事業継承計画の作成支援
- (4) 資産継承支援
- (5) 経営継承支援
- (6) 第三者継承支援
- (7) 販売戦略の作成支援
- (8) 販売促進ツールの作成支援

4 応募方法

- (1) 提出期限 令和8年2月2日（月）必着
- (2) 提出書類 専門家登録申請書
経歴書
技能等に関する資格を有する場合、その資格を証する書類の写し
- (3) 提出方法 ちば電子申請サービス又は電子メール
- (4) 提出先
- ア ちば電子申請サービスにより提出する場合（送信可能なデータ容量の上限:20MB）
URL https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54563
- イ 電子メールにより提出する場合（送信可能なデータ容量の上限: 7 MB）
メールアドレス ninaite06@mz.pref.chiba.lg.jp
※件名を「専門家登録に関する応募」とすること。
※必要に応じて暗号化する等の処理を行うこと。
※提出後、必ず電話にて到達確認を行うこと。

5 審査方法

- (1) 県は、応募者から提出のあった書類を審査し、適切と認めた応募者に対し、面接審査を行う旨を通知する。なお、書類審査の結果、登録が適切と認められない応募者には、面接審査を行わない旨を通知する。
- (2) 面接審査は、応募者と日程を調整の上、オンライン又は対面により実施する。審査は農林水産部扱い手支援課副課長、経営体育成班長及び班員が行う。なお、県が開催する研修会等において講師実績がある場合並びに国、都県及び関係団体（農業又は商工分野に限る。）等において専門家登録がある場合には、面接審査を免除することがある。また、面接審査の結果、登録が適切と認められない応募者には、専門家登録を行わない旨を通知する。
- (3) (2) の結果、専門家登録が適切と認めた応募者については、令和7年度千葉県における農業経営・就農支援センターの体制に関する運用規程2の（4）に定めるセンター運営会議において、専門家の新規登録について諮るものとする。
- (4) (3) の結果、専門家登録が決定された応募者には登録決定通知を、登録が適切と認められなかった応募者には専門家登録を行わない旨を通知する。

6 応募に当たっての留意事項

- (1) 申込に要する経費は全て応募者の負担とする。
- (2) 専門家登録された者については、氏名、専門分野、資格等を千葉県ホームページ等で公表する。
- (3) 応募内容に虚偽が認められた場合、その応募に基づく選考結果は無効とする。
- (4) 登録専門家は次に掲げる行為を行ってはならない。
- ア 業務上知り得た農業者等の秘密を漏らす行為。
- イ 事業等に関して知り得た情報について、県の同意を得ずに第三者へ提供する行為。
- ウ 県又は本事業の信用を著しく損なうような行為。
- エ 反社会勢力との付き合い、又はその関係が疑われるような行為。

- オ 農業者等に対し、県の同意を得ずに行った自らの営業行為。
- カ 県の同意を得ずに、直接農業者等と訪問日や指導計画の調整を行う行為。
- キ その他社会通念上、不適切と認められる行為。

7 問合せ先

千葉県農林水産部扱い手支援課経営体育成班

電話：043-223-2905

メール：ninaite06@mz.pref.chiba.lg.jp

(別紙様式 1)

専門家登録申請書

年 月 日

千葉県農林水産部担い手支援課長 様

千葉県が実施するちばの次世代農業経営体確保・育成事業に係る経営診断及び専門家派遣における専門家の登録を以下のとおり申請します。

経営支援を行う者の概要		
氏名	(ふりがな) 年 月 日 生	
事務所等 所在地	〒	
連絡先	(電話)	(E-mail)
所属	(役職) (代表者名 :)	
支援分野	(対応し得る相談内容・課題) ※ 該当する分野に○(複数選択可) 1 法人化支援(費用試算、定款作成・登記)、2 ビジネスマネジメント・事業計画作成支援、 3 資金調達/財務改善支援、4 雇用導入支援(採用、費用試算、就業規則整備) 5 人材採用育成・人事制度確立支援、6 福利厚生・社会保障の整備 7 事業継承計画の作成支援、8 資産継承支援、9 経営継承支援、10 第3者継承、 11 工程管理・改善(GAP導入検討)、12 マニュアル化・見える化、 13 販売(ブランド)戦略/広告戦略立案、14 販売促進ツールの作成支援 15 その他()	
資格・ 免許等		
支援実績	(農業経営に関する支援実績をご記入ください)	
その他	(希望や意向、アピールポイント等をご記入ください)	
名簿公開 希望	(公開用専門家登録名簿への掲載可否をご記入ください※2) 可・否	

※1 各種資格・免許を証する書類、経歴書(参考様式)及び農業経営人材育成研修プログラムの修了証(自らの専門分野において農業経営者への支援実績がない場合に限る。)を添付してください。

※2 専門家登録名簿は、千葉県ホームページ等で公開します。

(参考様式)

年 月 日現在

経歴書

(ふりがな) 氏名 生年月日		年 月 日 生		写真 (35mm×25mm)
事務所	名 称			
	所在 地	〒		
	電 話		携 帯	
	F A X			
	E-mail			
自 宅	〒			
最 終 学 歴				
所有する資格等	(資格名)	(取得年月日)	(部門)	(登録番号)
専門家登録状況	(登録機関)	(登録期間)	(部門)	
専 門 事 項 (過去の支援実績 に基づいて具体的 にご記入ください)				
経 歴 (履 歴)	(年 月)	(内容 (具体的に))		
職 歴 (どのような職業・ 業務等に従事したか 具体的に御記入ください。)	(年 月)	(内容 (具体的に))		
そ の 他				

(別紙様式1)

専門家登録申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県農林水産部担い手支援課長 様

千葉県が実施するちばの次世代農業経営体確保・育成事業に係る経営診断及び専門家派遣における専門家の登録を以下のとおり申請します。

経営支援を行う者の概要		
氏名	(ふりがな) ちば たろう 千葉 太郎 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 生	
事務所等 所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇1-2-3	
連絡先	(電話) 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	(E-mail) 〇〇〇@〇〇〇.〇〇
所属	〇〇事務所 (代表者名: 千葉 太郎)	(役職) 代表
支援分野	(対応し得る相談内容・課題) ※ 該当する分野に□ (複数選択可) <input type="checkbox"/> 1 法人化支援 (費用試算、定款作成・登記)、 <input checked="" type="checkbox"/> 2 ビジネスマodel・事業計画作成支援、 <input checked="" type="checkbox"/> 3 資金調達/財務改善支援、 <input type="checkbox"/> 4 雇用導入支援 (採用、費用試算、就業規則整備) <input type="checkbox"/> 5 人材採用育成・人事制度確立支援、 <input type="checkbox"/> 6 福利厚生・社会保障の整備 <input type="checkbox"/> 7 事業継承計画の作成支援、 <input checked="" type="checkbox"/> 8 資産継承支援、 <input checked="" type="checkbox"/> 9 経営継承支援、 <input checked="" type="checkbox"/> 10 第3者継承、 <input checked="" type="checkbox"/> 11 工程管理・改善 (GAP導入検討)、 <input checked="" type="checkbox"/> 12 マニュアル化・見える化、 <input type="checkbox"/> 13 販売 (ブランド) 戰略/広告戦略立案、 <input type="checkbox"/> 14 販売促進ツールの作成支援 <input checked="" type="checkbox"/> 15 その他 (マーケティング全般)	
資格・ 免許等	中小企業診断士、農業経営アドバイザー、JGAP指導員	
支援実績	(農業経営に関する支援実績をご記入ください) <ul style="list-style-type: none"> ・サツマイモ生産者から6次産業化の相談を受けて、事業計画の策定と法人化を支援した。 ・イチゴ生産者の加工品の開発からマーケティングまでを支援した。 ・〇〇県主催のアグリビジネス講座にて講演、個別経営相談会にて〇名の農業者の経営改善を支援した。 	
その他	(希望や意向、アピールポイント等をご記入ください) 6次産業化をはじめ農業分野の支援実績が多数あり、農業経営者とのコミュニケーションに自信がある。	
名簿公開 希望	(公開用専門家登録名簿への掲載可否をご記入ください※2) <input checked="" type="checkbox"/> 可 · <input type="checkbox"/> 否	

※1 各種資格・免許を証する書類、経歴書(参考様式)及び農業経営人材育成研修プログラムの修了証(自らの専門分野において農業経営者への支援実績がない場合に限る。)を添付してください。

※2 専門家登録名簿は、千葉県ホームページ等で公開します。

(参考様式)

令和〇年〇〇月〇〇日現在

経歴書

(ふりがな) 氏名 生年月日	ちば たろう 千葉 太郎 昭和〇年〇〇月〇〇日 生	写真 (35mm×25mm)		
事務所	名称 〇〇事務所			
	所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇1-2-3			
	電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	携帯 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
	FAX 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
E-mail 〇〇〇@〇〇〇.〇〇				
自宅	〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇1-2-3			
最終学歴	〇〇大学〇〇学部〇〇学科			
所有する資格等	(資格名) 中小企業診断士 農業経営アドバイザー J G A P 指導員	(取得年月日) 〇年〇〇月〇〇日 〇年〇〇月〇〇日 〇年〇〇月〇〇日	(部門) 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	(登録番号) 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇
専門家登録状況		(登録機関) (公財)〇県産業振興センター (公財)〇県産業振興公社 〇県地域資源活用・地域連携サポートセンター	(登録期間) 〇年〇月～ 〇年〇月～ 〇年〇月～	(部門) 経営計画・戦略立案等 経営計画・戦略立案等 地域プランナー
専門事項 (過去の支援実績に基づいて具体的にご記入ください)	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化を希望するサツマイモ生産者の加工品の開発や販路開拓など、一貫したサポートを実施した。また、法人設立を支援した。(令和〇年～〇年) イチゴ生産者から相談を受け、加工品の開発や農園併設カフェの開業など、事業化を総合的に支援した。(令和〇年～〇年) 〇〇県主催のアグリビジネス講座にて県内の若手経営者を対象に講義した。また、個別経営相談会にて〇名の農業者の経営改善計画の策定を支援した。(令和〇年～〇年) 〇〇県において、6次産業化を希望する農業経営者の事業計画の策定を支援した。(令和〇年～) 			
経歴 (履歴)	(年月) 〇年3月 〇年〇月 〇年〇月 〇年〇月	(内容(具体的に)) 〇〇大学〇〇学部〇〇学科 卒業 (株)〇〇入社 (株)〇〇退社 〇〇事務所を開業		
職歴 (どのような職業・業務等に従事したか具体的に御記入ください。)	(年月) 〇年〇月	(内容(具体的に)) (株)〇〇にて～～業務に従事。		
その他				